

次世代法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年6月19日 ～ 2031年6月18日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業制度の周知等を通じて、仕事と子育てが両立できる環境の実現を図る。

<対策>

- 2026年6月～ ・労働者に対する情報提供、相談窓口に関する周知を継続する。
7月～ ・対象者との面談を実施し、制度の活用を促進する。

目標2：年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 2026年6月～ ・年次有給休暇の取得状況を把握する。
7月～ ・連続休暇等による有給休暇取得を促進させる。